

「子ども・若者計画」について

国の子供・若者支援推進大綱が示す施策の範囲は幅広く、県では、安全環境部、健康福祉部、産業労働部、教育委員会等の部局が関わり、それぞれが計画を定めて対応している。また、これら、計画や施策の調整は、福井県青少年総合対策本部で行い、一体となったものとなるよう取り組んでいる。

この「福井の青少年」を、子ども・若者育成推進法に基づく「都道府県子ども・若者計画」に位置付ける。主たる対象は、0歳～29歳。

個別の計画は、次のとおり。

- ・第3次福井県元気な子ども・子育て応援計画 [子ども家庭課]
期間：平成27年度～31年度
HP：<http://www.pref.fukui.jp/doc/kodomo/keikaku/keikaku3.html>
- ・第3次福井県ひとり親家庭自立支援計画 [子ども家庭課]
期間：平成25年度～29年度
HP：<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kodomo/jiritsuplan/jiritsuplan.html>
- ・福井県障害者福祉計画 [障害福祉課]
期間：平成25年度～29年度
HP：<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shougai/5jisyogaisyafukusikeikaku.html>
- ・第10次福井県職業能力開発計画 [労働政策課]
期間：平成29年度～33年度（作成中）
HP：<http://www.pref.fukui.jp/doc/rousei/shokugyoukunren/9jinoukaikeikaku.html>
- ・教育振興基本計画（27年12月）[教育政策課]
期間：平成27年度～31年度
HP：<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kyousei/keikakutop.html>

各計画の子ども・若者育成支援施策

計画の名称	子ども・若者育成支援施策
<p>第三次福井県元気な子ども・子育て応援計画</p>	<p>1 家庭・地域の子育て支援</p> <p>(1) 地域社会全体で子育てを応援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども連れ家族に対する優先サービスの実施 ・まちなかキッズルームの情報提供 ・児童館・児童センターの充実 ・児童科学館の充実 ・子ども家族館の充実 ・多世代交流拠点の整備 ・子ども安心県民作戦の推進 ・青少年の適切なインターネット利用の推進 ・夜間における青少年の街頭巡回指導の実施 ・小・中・高等学校施設の安全確保 ・不審者侵入防止対策など学校や通学路における子どもの安全確保 ・青少年の地域貢献活動・体験活動に対する支援 ・非行防止啓発活動への参加 ・非行防止教室等の開催 <p>2 専門的な知識や技術を要する支援</p> <p>(1) 特別な支援が必要な子どもに対する施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害などの児童に対する保育をサポート ・心に悩みをもつ子ども等への支援 ・問題行動への対応を協議・実施 ・いじめ、不登校、ひきこもり、問題行動等への対応 ・子どもを取り巻く環境の問題を解決 ・障害のある子どもの支援 ・障害のある子どもの教育を支援 ・特別支援学校における支援体制の充実 ・発達障害児に対する総合的支援の充実 ・発達障害に関する相談・支援 ・小児療育機能の充実 ・軽度・中等度難聴児に対する支援 ・こども療育センターの地域支援機能の強化 <p>(2) 児童虐待防止対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の体制強化 ・市町や関係機関との役割分担および連携の推進 ・子育て家庭の相談体制の整備 <p>(3) 社会的養護体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭的養護の推進 ・専門的ケアの充実および人材の確保

計画の名称	子ども・若者育成支援施策
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援の充実 ・ 家庭支援および地域支援の充実 ・ 子どもの権利擁護の推進 (4) ひとり親家庭の自立支援の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供・相談体制の充実 ・ 子育てしている親への就業支援 ・ 子どもの育ちへの支援 ・ 子育て支援の推進 ・ 生活安定に向けた支援 (5) 子どもの貧困対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育による学力保障 ・ 学校を窓口とした福祉関連機関等との連携 ・ 地域による学習 ・ 高等学校等における就学継続のための支援 ・ 幼児教育の負担軽減 ・ 義務教育段階の就学支援の充実 ・ 高等学校における授業料等の負担軽減 ・ 大学進学に対する教育機会の提供 ・ 生活困窮世帯やひとり親家庭等の学習支援 ・ 子どもの食事・栄養状態の確保 ・ 保護者の自立支援 ・ 親の支援のない子どもや高校中退者等への就労支援 ・ 支援する人員の確保等 ・ 住宅支援 ・ 生活困窮者等の親の就労支援 ・ 親の学び直しの支援
第3次福井県ひとり親家庭自立支援計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 情報提供・相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供体制の充実 ・ 相談体制の充実 2 子育てしている親への就業支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就業相談の充実 ・ 就業に向けた能力開発の促進 ・ 就業機会の創出 3 子どもの育ちへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの学習支援 ・ 子どもの進学のための経済的支援 ・ 療育費確保の推進

計画の名称	子ども・若者育成支援施策
福井県障害福祉計画	<p>1 発達障害児者の早期発見・早期支援につなげるためのしくみを充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が連携した発達障害児者の支援体制づくり ・福井県方式支援ツールを活用した市町の支援体制づくりを支援 ・福井県発達障害（児）者支援センターの運営 ・発達障害の啓発推進による気づきと理解の促し ・保育カウンセラーの配置による保育園の支援体制強化 ・特別支援教育の充実による学校の支援体制強化 ・地域の療育を担う人材の育成 ・こども療育センターの地域支援機能の強化 ・子どもの心の診療体制を整備
第10次福井県職業能力開発計画（作成中）	<p style="text-align: center;">（案）</p> <p>1 学卒未就職者、フリーター等の若年者に対する能力開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産業技術専門学院や民間教育訓練機関において、正社員としての定着を促進するための座学と企業実習を組み合わせたデュアルシステム訓練を実施 ・県産業技術専門学院において専門分野の知識・技能の習得訓練に加え、実践的な職業人に育て、企業の正社員としての定着を促進するための職業観や社会人基礎能力の向上を図る訓練を実施 ・ふくい若者サポートステーションにおいて、若年無業者に対し、キャリア・コンサルタントによる個別相談やコミュニケーションスキルアップのためのセミナー等の実施により就職支援を実施 ・ふくいジョブカフェにおいて、学卒未就職者やフリーター等の若者に対し、職業適性診断や就職相談をするとともに、就業体験、就職決定、職場定着までマンツーマンでの支援を実施 ・人とのコミュニケーションが苦手な若年無業者等の若者に対しては、インターネットを活用した非対面式訓練（eラーニング等）を開発
福井県教育振興基本計画	<p>1 いじめや不登校をなくす教育相談・生徒指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止、サポート班による組織的な対応を徹底 ・不登校未然防止のための情報共有、組織的な初期対応を徹底 ・専門的な教育相談体制を拡充 ・インターネットの適正利用の普及など生徒指導を充実